

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地		TEL 0946-23-8100
自己評価作成日	平成29年06月01日	評価結果確定日	平成29年8月02日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛らんどは、入居者家族と同じ立場に立ちサービス提供が出来るよう敬いの気持ちで毎日の生活を提供しています。時には家族の方との良い関係が継続できる様家族・入居者との茶話会等を行い関係作りにも努めています、個別での誕生日祝いを計画し家族との時間を持つなど配慮しています。敬老の日等節目の折には、家族の方も共に介護されていることを考え一緒にお祝いをさせていただきます。毎日の食事は栄養士作成の献立を基本に4~5品のメニューを提供し、調理の段階で入居者のかたに参加して頂き自宅の頃の役割を發揮してもらう工夫をしています。環境面では施設周辺は自然に恵まれ、外気浴・散歩といった活動がいつでも健康の回復も望める環境にあります。近隣の散歩を兼ねた買い物リハビリも可能です。夏場には花火大会も敷地傍で観賞できアピールポイントです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成29年07月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

甘木川沿いの自然豊かな広い敷地の中に4年前に新築移転した、開設15年目を迎える2ユニット(定員18名)のグループホームである。木を多く使用した温かみのある平屋造りで、吹き抜けの天井、広々としたテラス等、ゆったりとした生活環境を整えている。利用者は、おしぼり作りや調理、プランターの水遣り等、一人ひとりの希望や力に応じた役割を持ち、生き生きと暮らしている。旬の野菜を沢山使って作る、職員手作りの美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食べ、週一回のおやつ作り等、「食」を楽しむ支援に力を入れている。年4回、家族参加のイベントを企画し、家族と共に利用者を支える関係作りにも努めている。ホーム提携医による週1回の往診と2名の看護師、介護職員の連携により、24時間安心の医療体制が整っている。手厚い職員配置によって、ゆとりある介護サービスの提供が実現し、利用者、職員の笑顔が多く見られる、グループホーム「愛らんど」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として感謝の気持ちを伝え、常に笑顔で利用者の方の生活を守り、またプロとしての意識を持ち新しいケアの向上に努める。を基本に職員と共に環境作りに勤めている。毎日の朝礼で基本理念を唱和し確認業務に努めている。	法人理念とホームの基本理念を掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の共有に努めている。職員は、感謝、笑顔、プロとしての意識を持って利用者へ寄り添い、利用者の意思に沿った介護サービスの提供に取り組んでいる。また、朝夕、一日2回の申し送り時に行う5分間ミーティングで話し合う事で職員同士の意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣高齢者の方の、柿の葉寿司作りボランティアや法人内での施設間交流、毎月読み聞かせボランティアや催事ごとの出し物を、近隣の方へお願いしています。屋外散歩の際は近隣の方との会話も楽しんでいる。	紙芝居や朗読ボランティアの月1回の来訪は、利用者の楽しみとなっている。柿の葉寿司作りボランティアやホームの催事の出し物を地域の方に依頼し、太鼓やひょっとこ踊りを披露してもらう等、少しずつ協力者も増えている。また、地域の方に知ってもらうための取り組みとして、職員が、「愛らんど」のロゴ入りTシャツを着て地域活動に参加している。	参加可能な利用者と一緒に地域の行事や活動に参加したり、幼稚園児、保育園児との交流、小、中学生の職場体験の受け入れを行う等、今以上の開かれたホームを目指す取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居後も地域での敬老の日へ家族と参加して頂いたり、民生委員さんからの節目での訪問を受け入れている。また地域コミュニティでのイベントへ参加		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の方の進捗状況やサービスの内容・事故報告について説明。また、日々の職員研修・催事(写真掲載)について写真等で伝えている。年度末には家族会への参加を依頼。見学者・来園者にグループホームの役割や認知症の状況・対応・理解の仕方等を説明している。	運営推進会議は、家族代表、地域住民代表、有識者、市役所介護サービス課、地域包括支援センター職員等、多くの参加を得て2ヶ月毎に開催し、経過報告、事業計画実施状況を報告している。話しやすい雰囲気の中で、参加委員から活発な意見や質問、情報提供があり、出された意見をサービスの向上に活かしている。	会議の日に避難訓練を実施したり、成年後見制度や感染症等、各回毎にテーマを決めて勉強会を実施し、会議のマンネリ化を防ぎ、充実した会議となるような工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員として、朝倉市の介護サービス課の職員が出席しており、市の取り組みや他事業所の取り組みなどアドバイスを受けている。日頃の問題等については電話連絡及び訪問をし担当者として検討している。	管理者は、空き状況や事故報告、疑問点、困難事例について行政窓口相談し、指導や情報提供を受け、連携を図っている。運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、意見や情報交換を行っている。朝倉市介護保険事業者協議会の研修や意見交換会に参加して、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針として、身体拘束は行わない取り組みをしているため、精神的な影響については各々の職員が理解出来ていると確信している。また拘束は行っていない、必要な事例発生の際は家族・理事長報告後書面にて同意を得て、廃止へ向けて経過を報告、推進会議にて説明を行う様にしている。	身体拘束は行っていない。法人内研修で定期的にテーマとして取り上げ、職員間の周知を図っている。気になる事等があった時には、その都度話し合い、確認して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	業務中の職員の対応について不適切な場合はその都度注意し、朝礼終礼の際話を行っている。打撲痕や傷の発見の際に至ってはその日の内にヒヤリハットを記入し書面にて当日に朝礼・終礼で報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	採用後の法人内研修にて、ケアマネより介護保険制度を含めて、権利擁護や成年後見制度の説明を受けている。またパンフレット等を用いて事業所内でも研修を行っている。	権利擁護の制度について、新人研修や法人内研修で学ぶ機会を設け、制度の重要性を理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者、家族に内容や申請手続きの方法を説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申し込み記入の際、施設見学や入所後の生活内容の説明を行い、家族の要望とサービス提供内容の確認を行っている。理解し納得を得たうえで入所申し込み後入所へ繋げている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回の家族参加のイベント・誕生日の際の家族への呼びかけを行っている、面会の際など気軽に相談できる関係作りを心がけている。入所契約の際は法人内の苦情相談窓口及び朝倉市介護サービス課の相談窓口を重要事項説明に記載し、苦情に対する説明を行っている。	担当職員、担当ケアマネ、管理者と家族が、利用者を囲んで個別の茶話会を実施し、丁寧に意見や要望、情報の聴き取りを行っている。また、年4回、家族参加のイベントを開催し、家族とホーム、家族同士の交流を図り、共に利用者を支える関係を築いている。出された意見や要望はホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼・終礼の際5分間ミーティングを行い、意見交換と一日の対応確認を行っている。また、管理者は月1回の主任会・4半期1回の法人内事業所責任者会議に参加し、愛らんどの状況や課題を報告。時々に応じて、職員個別の面談等を行い意見を聞いている。	朝礼時の5分間ミーティングで1日の目標、対応確認を行い、終礼時に反省、取り組みの状況確認を行い、申し送りノートやその他の記録にて、職員間のケアの統一、情報の共有を徹底して行っている。月1回、全員参加の職員会議を開催し、活発な意見交換が行われ、出された意見は、出来る事から速やかにホーム運営に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で評価制度を設けており毎年2回の評価を行うと共に、法人全体で職員処遇、給与体系、手当ての見直しを毎年行っている。処遇改善加算制度を取り入れ介護職、その他職種職員への配布も毎年検討している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	高齢者ケアにおいては、様々な年齢層が関わって行われることが望ましく、当法人では様々な年齢層また外国人、障害者も勤務しており職員も利用者もより良い関係が築けている。	職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、働く意欲のある方を採用している。利用者18名に対して職員が平均7、8名の手厚い人員配置により、職員がゆとりをもって利用者に関わる事ができ、その事が利用者の笑顔に繋がっている。また、管理者はこまめに職員に声を掛けて風通しの良い、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待や身体拘束の意識付けの中に、人権に対する考え方を、朝夕の申し送りの際事例を交え話す時間を設けている。また、虐待などの新聞記事・研修内容等について回覧し防止意識を高めている。	朝夕の5分間ミーティングの時に、法人からの情報や新聞記事等の資料を基に話し合い、利用者の人権について考え、改めて確認する機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は法人内のオリエンテーション研修に参加し、法人の内容・理念を学んでいる。また、介護保険事業者協議会の研修参加や法人内研修参加を促している。新人職員についてはインストラクター制も導入し、管理者の面談も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市介護保険事業者協議会のグループ部会に所属し、年間計画で行われる研修や意見交換会参加サービス向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前訪問を担当ケアマネとソーシャルワーカーが行い、本人の性格や状況を事前に把握し、また可能であれば事前に本人も施設へ訪問し聴き取りを行う。入所後は担当が付き、一緒にいる時間をもち不安や要望をいち早く聞き対応できる環境をつくりを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談の際、多くの情報の聴き取りを行い、家族関係や性格等を把握し、家族の相談に応じることができる職員を担当としている。内容によっては法人全体で検討できる体制をとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前より本人・家族と関わっていた職員、また事業所等より情報を集め、考えられるニーズの把握を行う様にしている。入所後72時間集中観察・記録を行い、問題の抽出と経過観察と対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴を把握し職歴・趣味等を確認し得意な事やプライドとして大切に守られたものを見出し、職員・家族また周りが認めご本人の遣り甲斐となってくきかけ作りを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所相談の際、どの家族にもそこに至るまでの精神的にも葛藤があり、入所に至ってあることが伺える。家族の存在は本人にとって唯一無二の存在であることを理解して頂き、共にケアする関係と環境作りを考えている。家族会などでは共にケアして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブ等を利用し自宅や自宅付近を訪問したり誕生日の際馴染みの外出先等へ訪問。また知人友人の訪問を自由に受け入れている。	利用者や家族から話を聴いて情報を収集し、誕生日に自宅周辺の見慣れた地域をドライブしたり、よく買い物に行っていた店を訪ねる等、馴染みの場所へ出かけている。また、教師をしていた利用者の所に、教え子が度々訪ねて来られ、又来てもらえるよう声掛けし、馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の準備や作業の際連携が取れる配慮を行ったり、作品作りの際など協力し合える配置等を行っている。性格やADLに合わせた配置も検討し互いに支え合える関係、穏やかに過ごせる支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所の際帰って来たいとの言葉を頂くことが多い。法人内ではその時の状況に合わせた事業所があるためその後の関係は続くことも多い。推進会議の家族代表が退所後もそのまま委員で参加している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活であり認知症状も様々であり、職員の意見感じ方も様々である。担当職員が中心になって本人の意向をしっかりと確認できるだけ早く意向に合わせた対応ができる様にしている。	担当職員とケアマネージャー、管理者が同席し、家族と一緒に利用者を囲んで個別の茶話会を行い、その中でしっかりと思いや意向を聴き取っている。また、意向の表出が難しい利用者に対しては、日常の関わりの中で、表情から早めに察知し、奥に秘めているニーズを把握するよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にケアマネ・家族・民生委員等から情報を集め自宅や自宅地域での生活習慣は継続できる様努めている。使い慣れた生活用品等の持ち込みも依頼している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者と職員ができるだけ一緒に過ごし、生活を共にすることで利用者の変化に少しでも早く気づき、対応できる様努めている。また、要望の聴き取りを行い朝夕の申し送りの際周知し対応に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族面会時身体面・精神面の状況報告を行いケアの要望や意見交換を行っている。身体状況については嘱託医と連携し早めの状況報告をしている。身体機能については必要に応じ同法人のPTと連携し指導を受け双方をケアプランに反映している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、ケアマネージャーに報告し、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を職員間で検討し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りで情報を共有し統一した対応と経過観察に努め個人記録に記入している。担当職員へのアドバイスにより毎月の評価とその後の対応につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の多数の事業所からの様々なアドバイスや協力を受け臨機応変な対応に努めている。また生活歴や利用者との日常の関わりの中で表情や身体変化を早目に察知し奥に秘めてあるニーズを把握するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の在宅生活をされていた場所・見慣れた地域へドライブへ行ったり、自宅訪問の際近隣の方と会話したり、食材の買出しの際お店の方と会話したり機会を持っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ病院の説明や入院時の希望の病院を確認している。医療の対応については囑託医と連携し、家族の同意のもとで行っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在は、全員がホーム提携医による週1回の往診を受け、2名の看護師と介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所は2名の看護師を配置し毎日の申し送りの中で報告・確認を行っている。早期発見と対応に努め囑託医やかかりつけ医と連携し早期の対応に勤めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に病院のソーシャルワーカーを通じ医師や家族と相談し、早期の退院へ向けて確認を継続的に行っている。医療的ケアが増え継続的な治療が必要になった場合家族を含め、囑託医やかかりつけ医と相談し納得を得ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴っての対応は家族の不安要因でもあり、入所時説明の中で対応出来る範囲を伝え終末期対応については同法人内事業所で取り組める内容を説明している。最後まで同事業所での家族要望も多く今後の課題でもある。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に、ホームで出来る事、出来ない事を説明している。利用者の重度化に伴い、家族と常に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、関係者全員で方針を共有している。看取りを行っている法人内事業所への転居も視野に入れながら、利用者が終末期を安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	朝夕の申し送りの際入居者の状況を確認し、予測される変化及び急変時の症状を確認対処法を看護師より説明。感染症の対応やAEDについては研修参加や本部合同で勉強会を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会による非難訓練を定期的に行い、夜間体制訓練・通報訓練については同敷地内姉妹施設への通報も含め協力し訓練を行っている。	消防署の協力を得て避難訓練を年2回、隣接のケアハウスと合同の訓練、ホーム単独の訓練を各1回実施している。特に、水害時を想定した訓練を隣接する事業所と合同で実施し、協力体制の確認を行っている。災害時に備えて、非常食、飲料水を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアは職員が同じ対応を継続させることで入居者からの信頼と安心できる環境を築けると考えられるため、朝夕の申し送りで確認し適宜その場で検討している。	利用者を人生の先輩として敬い、常に感謝の気持ちを持って接することを常に話し合い、職員の意識づけを行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日計画の際や日常的な会話の中でご本人の希望を聞き取り、ドライブや外出に取り入れている。また家族からの要望なども出来るだけ反映し対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の身体的・精神的状態に合わせ対応している。起床・排泄についても声掛けを行う。希望に応じるなどしている。行事・催事についても集団でまた小規模でとその方に合わせた対応に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容については起床の際声掛けや促しを行い、散髪については担当が状況に合わせ業者に来て貰っている。希望の美容室は家族に協力を依頼している。化粧の習慣のある方については必要に応じ促しを行っている。日常着についてはご本人が選べる支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の食事については、雅の栄養士献立のもと下ごしらえ調理を行う、またおやつなど入居者の希望を取り入れ作ったり、家族参加催事では利用者・家族・職員で催事食を作っている。	栄養士の立てた献立を基に、ホーム独自の献立を作成し、ホームで採れた野菜や差し入れの野菜を使用し、季節感を大切に、手作りの美味しい食事を提供している。利用者と職員は会話しながら同じ食事を一緒に食べ、週1回おやつ作りにも挑戦している。厨房に入り、職員の横に並んで野菜を刻んだり、野菜の下準備をしたり、利用者の力に応じて参加してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事については、雅の栄養士作成の献立に添って調理しバランスの良い食事を提供している。体調や咀嚼・嚥下のレベルに合わせ形態を変更、嗜好にも合わせる様検討している。毎月体重測定を行い必要に応じ食事量の調整、水分については日頃の摂取状況・排泄量に合わせ管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の食後のうがい歯磨き・義歯洗浄の促しを行い、必要に応じ介助している。週1回洗浄剤で置きし清潔に努めている。対応困難な場合家族の承諾を得て歯科往診の際口腔ケアについての指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認し促しを行い、入居者の動きに合わせ誘導を行っている。排泄用品については専門の業者のアドバイスを受け選択し、家族への負担が少ない方法を担当職員を中心に検討している。夜間についてはレベルに合わせトイレかポータブルトイレを選択し出来るだけ自立支援を検討している。	トイレでの排泄を基本としている。チェック表に基づき、時間を見計らって声掛けしたり、廊下を行ったり来たりしている利用者をトイレに誘ってみる等、タイミングを見ながら早めの声掛けや誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやパットの使い方を研修し、オムツの使用量を減らし、家族の負担軽減に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の乳製品を取り入れ、水分についても毎食事のお茶を必ず飲んで頂く様促すまた午前・午後のおやつ時間に水分摂取できる内容を配慮している。14時からの体操の時間を設け歩行の促しも行っている。必要に応じPT指導の基リハビリ計画を立てるなどし、健康管理に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴が可能な予定をとっているがご本人の体調や希望に合わせ変更できる配慮をしている。また希望の際は都度入浴できるようにしている。	週2回の入浴を基本としているが、毎日入りたいとの希望があれば対応している。2ユニットの一方は家庭浴、もう一方はリフト浴を備え、利用者の状態に柔軟に対応出来る体制を整えている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わる等して再度試み、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の制限は設けていない、起床時間についても拒否のある際は遅らせたり、朝食についても遅らせたり配慮している。寝具や寝巻きなどについてもご本人の希望に合わせ家族へ持ち込みの依頼をしている。就寝前の飲酒や間食についても希望に合わせ依頼し対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬は看護師が行っているが服薬は介護職員が行っているため看護師より服薬指導を介護職員へ行っている。薬効・副作用については変更時など朝夕の申し送りの際看護師が説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者本人の希望や能力に合わせ調理や清掃・園芸等を行っている。また、ドライブや買い物・近隣へのイベントなどへ参加して頂いている。嗜好品については医師へ相談し、可能な限り対応している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日計画などの際外出を取り入れ、自宅への帰省も希望に応じ対応している。天候に合わせて買い物に同行して頂いたり、屋外散歩など気軽に行ける配慮に努めている。	ホーム周辺の散歩や、職員の買い出しに利用者を誘って一緒に出掛ける等、日常的に戸外へ出る機会を作っている。また、コスモス、紅葉ドライブやイベントへの参加等、普段行けない場所にも出かけ、利用者の気分転換を図っている。広いウッドデッキでの外気浴やおやつ会も、利用者の大きな楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本日常生活用品については立替払いとしているが、食材の買出し同行際などは支払いをして頂くこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者ご本人の希望があれば電話も手紙も支援を行っている。誕生日また敬老の日については家族の方から、お祝いのメッセージを頂き披露している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	両ユニットの中心がホールとなっておりトイレも両方に配置されている。平屋作りで殆どの居室がベランダに面し、外の景色を観賞できる。またホール前はウッドデッキとなっており開放的で、冬場でも日光浴が可能。入居の際使い慣れた備品の持ち込みも依頼している。	ホールを中心に廊下が伸びて、天井の高い広々とした屋内は、利用者と職員の手による作品や季節毎の飾り、生花が生けられ、季節感のある家庭的な雰囲気である。広い室内は、隅々まで掃除が行き届き、換気、空調にも気を配り、利用者が気持ちよく暮らせるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全居室個室となっており、希望により居室で過ごされたり読書や昼寝をされたりしている。ホールでの過ごし方もソファやベランダなどに気の合う方同士で話され職員も付き添い一緒に時間を過ごすことも多い		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に居室を確認して頂き本人の生活習慣や環境について聴き取りし、必要なものは持ちこんで頂くようにしている。経過を見ながら精神面・身体面の変化に家族へ説明し了解して頂きながら環境整備している。	ベッドと整理タンスは備え付けであるが、それ以外に、文机や鏡台等、使い慣れた家具や大切にしてきた物を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いた環境の中で、安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の作りを活かしてできるだけ自由で安全な移動ができる様配慮している。利用者の方の変化に応じ居室や便所に目印などを付けたり、移動出来るものについては配置場所の変更を行っている。		